

# 周南市レベル4モビリティ・ 地域コミッティ キックオフ会議

2024(令和6)年8月6日

自動運転社会実装推進事業コンソーシアム  
(山口県・周南市・西日本電信電話株式会社・防長交通株式会社)

# CONTENTS

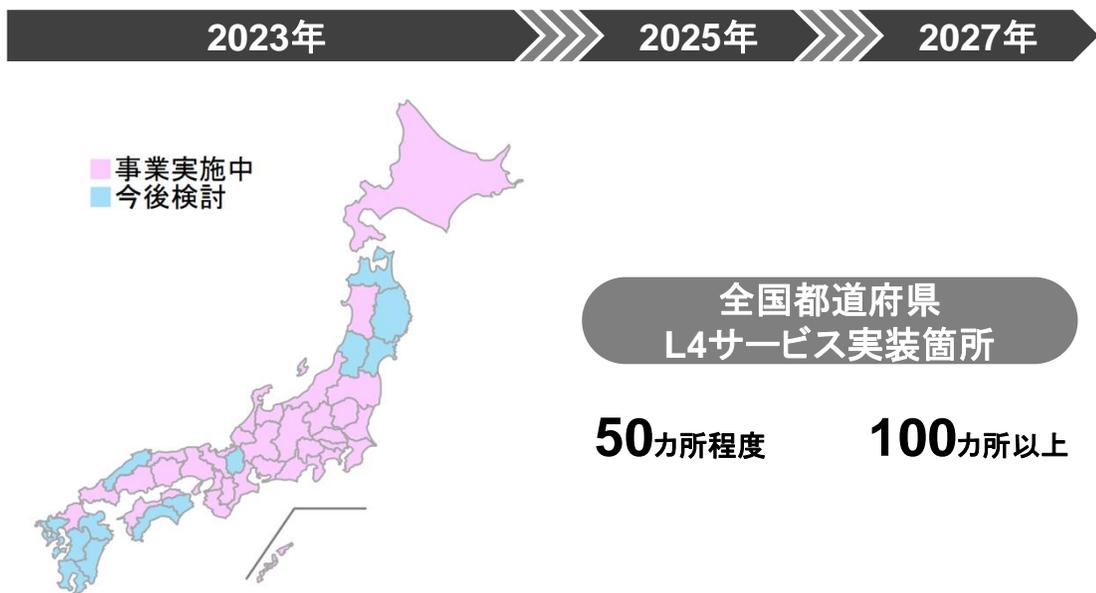
- 01 レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的
- 02 地域コミッティの運営体制・構成員
- 03 地域コミッティ運営スケジュール
- 04 地域コミッティ運営実施フロー
- 05 取組概要ロードマップ
- 06 今年度の具体的な実証スケジュール
- 07 事業概要
- 08 課題と対応方針

01

## レベル4モビリティ・地域コミッティの設置・目的

## レベル4自動運転サービスの現状

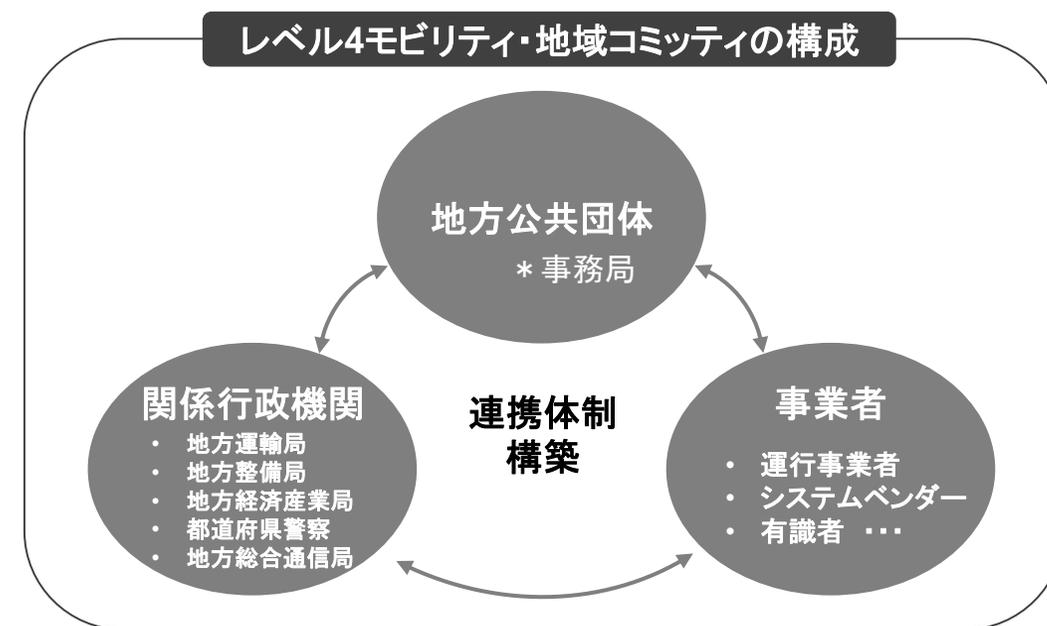
- 全国で2025(R7)年度の50カ所程度、2027(R9)年度の100カ所以上サービス実装という目標達成に向けて、取組の加速が求められる
- そのためにも、各地域の受容性の向上と、透明性・公平性を確保しつつ、許可等の手続きを迅速に進める必要がある



出典: 23年12月20日 デジタル行財政改革会議(第3回)  
資料3 国土交通大臣提出資料

## レベル4モビリティ・地域コミッティの目的

- 地域コミッティは、地方公共団体・関係行政機関・事業者による綿密な連携体制を構築することで、地域の受容性醸成を図りつつ手続の透明性・公平性を確保し、各地のレベル4自動運転サービスの実現を加速する



## 自動運転のレベル分け

システムが周辺監視	レベル5	いつでも、どこでも、無人運転		
	レベル4	一定の条件下で、自動運転 (条件外でも、車両が安全確保)	実現できること ・ 無人運転 など	“ドライバー・フリー” 
	レベル3	一定の条件下で、自動運転 (条件外では、ドライバーが安全確保)	実現できること ・ 画面の注視、 ・ 携帯電話の使用 など	“アイズ・フリー” 
運転者が周辺監視	レベル2	縦・横方向に運転支援	実現できること ・ (運転者の監視の下) 自動で車線変更 など	“ハンズ・フリー” 
	レベル1	縦または横の一方向だけ運転支援	実現できること ・ 自動ブレーキ ・ 自動で車間距離を維持 など	“フット・フリー” 

※ 一定の条件とは、「時速50キロ以下」、「晴天」、「高速道路上」など

# 自動運転移動サービスの導入の背景・目的

- 県では、若者にとって魅力を感じ、暮らしやすく、住み続けたいと思うスマート社会を実現するため、先進的なデジタル技術の実装を目指しており、今年度から、自動運転を活用した魅力的なまちづくりを推進
- 周南市等と連携して自動運転EVバスのレベル4運行に向けた実証に取り組むとともに、本成果を県内他地域へ横展開を図っていく

## ■ 事業実施の背景・目的・目標

背景	<ul style="list-style-type: none"><li>・広域都市拠点であるJR徳山駅を中心に、官民が連携して市街地の活性化に取り組んでおり、大型複合施設（徳山デッキ）のグランドオープン、徳山動物園のリニューアル事業の進展、市民館跡地の利活用検討のスタートなど、本格的な賑わい回復に向けて、またとない好機を迎えている。</li><li>・市街地を運行する路線バスは、深刻な運転士不足や経営改善に向けた不採算路線の廃止・減便などにより、バス路線網が縮小し、利便性の低下が利用者数の減少にもつながり、維持・確保が難しい状況となっている。</li><li>・市民アンケートでは、「中心市街地の活性化」と「バスや鉄道など公共交通の利便性」について、今後の生活やまちづくりにおいて重要とされた一方、現在の満足度が低く、また、若者世代からは自動運転に関して高い期待が寄せられている。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・中心市街地の新たな人流の創出（来街者の増加、回遊性の向上等）</li><li>・市街地路線バスの改善（バス事業者の運転士不足の解消、利用者数の増加等）</li><li>・若年層に魅力ある地域づくりの推進（移動ニーズへの対応等）</li></ul>
目標	2024(令和6)年度の実証成果を踏まえ、経営面・技術面・社会受容性面での事業性確保を段階的に進め、市街地循環交通の自動運転化・レベル4での通年運行及び周南市のまちづくりビジョンを実現させるとともに、県内横展開に向けたモデルを創出する。

02

## 地域コミッティの運営体制・構成員

# 地域コミッティ設置要綱の構成

## 設置目的・協議事項・構成員・運営体制・実施事項などの、地域コミッティの構築にあたり整える必要がある事項を規定

設置要綱条文	作成ガイドラインの要旨
第1条/目的	<ul style="list-style-type: none"><li>周南市レベル4 モビリティ・地域コミッティは、地方自治体、関係行政機関、事業者による綿密な連携体制を構築することで、地域の受容性醸成を図りつつ手続等の透明性・公平性を確保することで、地域のレベル4 自動運転移動サービスの実現を加速することを目的とする。</li></ul>
第2条/情報共有・協議事項	<ul style="list-style-type: none"><li>地域コミッティにおいてはレベル4 自動運転を活用した地域公共交通サービスの将来構想、実証及び社会実装の進捗状況、課題及び対策、その他実現に必要な事項について情報共有・協議をする</li></ul>
第3条/構成員	<ul style="list-style-type: none"><li>地域コミッティの構成員を規定</li></ul>
第4条/運営体制	<ul style="list-style-type: none"><li>地域コミッティの代表は、構成員の周南市長又はその指名する者から選出し、その代表が会議を総括する</li><li>資料準備、議事録作成、会議結果報告等の庶務は地方公共団体が事務局として処理する</li></ul>
第5条/実施事項	<ul style="list-style-type: none"><li>地域コミッティは半期に1回を目途に実施する</li><li>会議は、協議事項がない場合や、重要な変更がない場合は、書面決議等を可とする</li><li>会議等の結果報告を地方運輸局長又はその指名する者に提出する</li></ul>
第6条/地域公共交通計画等との調和	<ul style="list-style-type: none"><li>地域コミッティでの協議内容は、周南市地域公共交通計画の内容と調和が図られるよう配慮する</li><li>レベル4 自動運転移動サービスが、持続的な地域公共交通サービスとして運行する場合は、周南市地域公共交通計画に定める</li></ul>
第7条/他会議との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>本地域コミッティは周南市地域公共交通会議との重複回避や構成員の負担軽減のため、適宜合同で開催することを可とする</li></ul>
第8条/解散	<ul style="list-style-type: none"><li>レベル4 自動運転が実装され、持続的な地域公共交通サービスとして地域に定着するなどにより、構成員等が実施を不要と判断する場合は、構成員の合意を経て地域コミッティを解散する</li></ul>
第9条/その他	<ul style="list-style-type: none"><li>この要綱に定めるもののほか、地域コミッティの運営に関して必要な事項は、代表が会議等に諮り定める</li></ul>

# 地域コミッティの構成員・役割

地域コミッティ構成員		自動運転移動サービス実装における役割	所属または企業名
主催者	地方自治体	レベル4 自動運転の社会実装に向けた全体統括	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口県総合企画部デジタル推進局デジタル政策課</li> <li>周南市都市整備部公共交通対策課</li> </ul>
構成員	地方運輸局	レベル4 車両認可に向けたサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国運輸局山口運輸支局</li> </ul>
	地方整備局	走行環境整備に係るサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国地方整備局道路部交通対策課</li> </ul>
	地方経済産業局	モビリティ産業・地域経済活性化に係るサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国経済産業局地域経済部デジタル経済課</li> </ul>
	都道府県警察	特定自動運行許可・道路使用許可に係るサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口県警察交通企画課</li> </ul>
	運行主体	運行に係る事項の検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動運転社会実装推進事業コンソーシアム（山口県・周南市・西日本電信電話株式会社・防長交通株式会社）</li> </ul>
	都道府県	県内の交通政策のとりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口県観光スポーツ文化部交通政策課</li> </ul>
	関係事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>徳山地区タクシー協会</li> <li>西日本旅客鉄道株式会社</li> <li>一般財団法人山口県デジタル技術振興財団</li> </ul>
	学識経験者		<ul style="list-style-type: none"> <li>徳山工業高等専門学校</li> </ul>

03

## 地域コミッティ運営スケジュール

# 地域コミッティ 年間スケジュール

地域コミッティの設置や中間・最終の取りまとめは、自動運転社会実装推進事業(国交省)と連携して実施

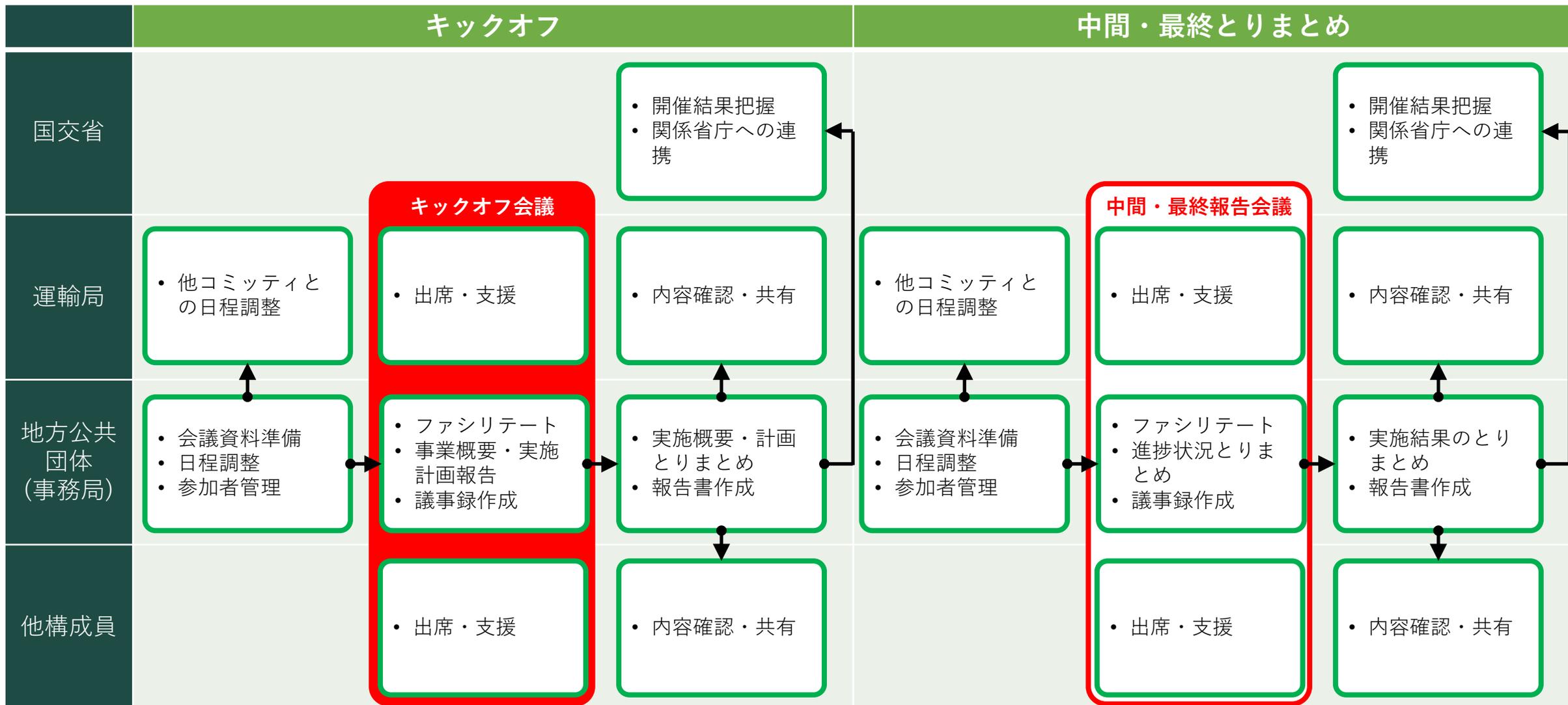
	2024年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月
地域コミッティ					キックオフ 会議		中間報告 会議				最終報告 会議	
自動運転実証 (国側)	公募期間 公募 説明会		採択 結果通知						中間検査			確定検査
(自治体側)	公募資料 作成・提出			実証事業の準備・実施・報告								

04

## 地域コミッティ運営実施フロー

# 地域コミッティ 実施フロー

事務局である地方公共団体は会議の主催に係る調整、および構成員・事務局への報告を実施  
 事業執行団体は各地域コミッティの実施状況の管理、結果の取りまとめを実施



# 自治体による年間報告資料一覧

自治体から国に対して、年間を通じて提出する報告資料は以下のとおり

## ■提出書類一覧

区分	提出資料	資料提出先	期日
01 キックオフ	【地域コミッティ】自治体キックオフ会議報告資料	事務局、地方運輸局	会議開催後2週間以内
02 中間	【地域コミッティ】自治体中間報告資料	事務局、地方運輸局	会議開催後2週間以内
03 最終	【地域コミッティ】自治体最終報告資料	事務局、地方運輸局	会議開催後2週間以内

05

## 取組概要ロードマップ

# レベル4 自動運転移動サービス実装に向けたロードマップ（骨子案）

今年度が初の走行実証となるため、本実証を踏まえ、ロードマップを精査していく

	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度	2027(令和9) 年度	2028(令和10) 年度	2029(令和11) 年度
実証実験	<b>【初の走行実証】</b> 周南市中心市街地の公道にて、レベル2体制の自動運転車両の走行実証を開始  2024(R6)年 11月～12月	<b>【レベル4走行の実現】</b> 引き続き周南市中心市街地の公道にて、レベル2体制の自動運転車両の走行実証をし、年度内には一部区間でレベル4走行を実現	<b>【通年運行の実現・レベル4区間の延長】</b> 周南市中心市街地の公道にて、通年運行を実現するとともに、レベル4走行区間を延長していく	<b>【全区間レベル4走行・通年運行の実現】</b> 周南市中心市街地の公道にて、全区間レベル4体制の自動運転車両の通年運行を実現	持続可能なレベル4自動運転移動サービスの実現	
許認可申請	2025(R7)年 2月～3月  <b>【レベル4許認可申請の協議・相談】</b> 実証結果のとりまとめ及びレベル4の申請に向けた協議・相談を実施	<b>【レベル4許認可申請】</b> 一部区間においてレベル4の申請を実施	<b>【緑ナンバー取得】</b> 運賃を有償化するために緑ナンバーを取得			

06

## 今年度の具体的な実証スケジュール

# 今年度の事業実施スケジュール

		2024年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月
体制構築	地域コミッティ					キック オフ		中間 報告				最終 報告	
実証実験 準備	車両・ルート上の データ準備等				→								
	リスクアセスメ ント				→								
	予約サービス等 の準備				→								
	道路使用許可の 取得						→						
実証実験	準備運行							→					
	一般運行								→				
結果報告	検証結果のとり まとめ										→		

The slide features decorative teal geometric shapes in the corners. In the top-left, there is a dark teal L-shaped line and a lighter teal triangular area. In the bottom-right, there is a dark teal L-shaped line and a lighter teal triangular area.

## 07 事業概要

# 実証運行概要【周南市】

○JR徳山駅から徳山動物園の間のルートで、自動運転レベル4運行に向けた実証を2カ月間実施

## ■ 車両

「EVO」(Gaussin Macnica Mobility製) 1台

定員 乗客10名程度  
走行速度 時速20km未満  
操作系 ハンドル、アクセル、ブレーキがない特別装置自動車



## ■ 体制

運行主体 自動運転社会実装推進事業コンソーシアム  
(県・市・防長交通(株)・西日本電信電話(株))

運転手 車内(1) / 遠隔(1)  
保安員 有

## ■ 事業の特徴

- 県、市、地元バス事業者が一体となった取組
- 県財源(山口県デジタル実装推進基金)を活用し、令和7年度中のレベル4実装に向けて長期間(2カ月間)の実証

## ■ 運行ルート・運行期間／運行形式

運行ルート JR徳山駅～徳山動物園間  
運行期間 11月1日(金)～12月下旬頃  
運行形式 ・定時定路運行バス(9時～17時の間、1時間に1本程度)  
・乗車賃は無料



# 実証のポイント

POINT  
01

歩行者の飛び出しや路上駐車に対応し、安全に運行できるか（全区間）

POINT  
02

片側2車線の交差点（信号あり）を安全に右折できるか

POINT  
03

信号のない交差点を安全に左折できるか

POINT  
04

交通量が多く幅員が広い国道2号を安全に横断できるか

POINT  
05

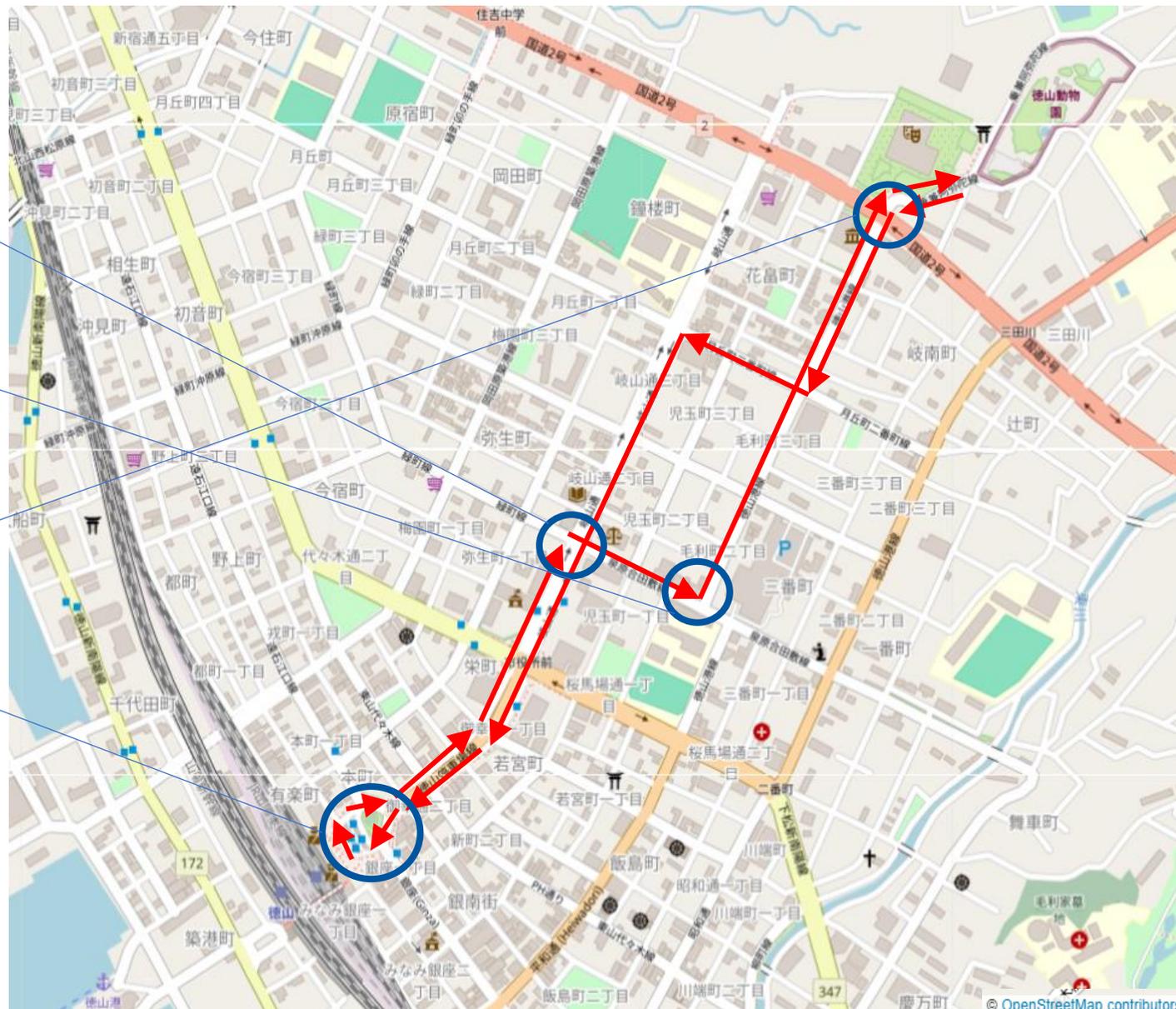
駅前ロータリー内を安全に運行できるか（当面は原則手動で運行）

POINT  
06

将来を担う子どもや高校生等の若者が利用しやすいサービスか

POINT  
07

安全性や渋滞発生などに関する住民の不安は払しょくできるか



# レベル4 運行概要【周南市】

○今年度の実証において、令和7年度中にレベル4運行が可能な区間を見極め、実装を目指す

## ■ 車両

「EVO」(Gaussin Macnica Mobility製) 1台

定員 乗客10名程度  
走行速度 時速20km未満  
操作系 ハンドル、アクセル、ブレーキがない特別装置自動車



## ■ 体制

運行主体 自動運転社会実装推進事業コンソーシアム  
(県・市・防長交通(株)・西日本電信電話(株))

運転手 車内(1) / 遠隔(1)  
保安員 有

## ■ 事業の特徴

- ・ 県、市、地元バス事業者が一体となった取組
- ・ 県財源(山口県デジタル実装推進基金)も活用し、令和7年度中のレベル4実装に向けて推進

## ■ 運行ルート・運行期間／運行形式

運行ルート JR徳山駅～徳山動物園間  
運行期間 令和7年度  
運行形式 定時定路運行バス(時間帯や料金等は今年度実証を踏まえて再検討)





## 08 課題と対応方針

# 社会実装に向けた課題と対応方針（現時点の想定）

	課題の内容	対応方針
1. 緊急車両への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>緊急車両が接近してきた際、通常の運行時とは異なる動作（緊急車両に道を譲る等）をして、安全に緊急車両の通行を確保することができるか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実証実験時には、自動運転車両に乗車しているオペレーターが路肩に寄せて安全に停止させる</li><li>レベル4 走行に向けて、緊急車両音を検知し、自動停止させる機能を実装させる</li></ul>
2. 歩行者飛び出しへの対応	<ul style="list-style-type: none"><li>自動運転車両が走行中に、不測の箇所で歩行者が飛び出してきた際、歩行者及び乗客の安全を確保することができるか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実証実験時には、自動運転車両に乗車しているオペレーターが危険を察知したときは、手動で停止させる</li><li>車両側面のセンサーで車線幅員内を検知し、障害物を検知した場合は速やかに停止させる</li><li>特定の箇所において歩行者が横断する傾向が認められる場合は、地域コミッティの中で対策を検討し、例えば容易に横断可能な危険箇所に注意喚起をすることなどを実施する</li></ul>
3. 左折時の対応	<ul style="list-style-type: none"><li>自動運転車両が左折中に、歩行者や二輪車等が後方からすり抜けようとした際、歩行者等及び乗客の安全を確保することができるか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実証実験時には、自動運転車両に乗車しているオペレーターが危険を察知したときは、手動で停止させる</li><li>車両側面のセンサーで車線幅員内を検知し、側方からのすり抜けを検知した場合には速やかに停止させる</li><li>横断歩道内は動体物を検知した場合車両を停止させる機能が優先的に機能するよう設定する</li><li>特定の箇所においてすり抜けが多く認められる場合は、地域コミッティの中で対策を検討する</li></ul>

# 自動運転社会実装推進事業コンソーシアム

山口県

周南市

西日本電信電話株式会社

防長交通株式会社

